

食品安全委員会（第655回会合）議事概要

日 時：平成29年6月27日（火） 14：00～14：25

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか 6名出席

傍聴者：報道 0名、行政機関 2名、一般 3名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 1案件

動物用ワクチンの添加剤として使用する成分（11成分）

→農林水産省から説明。

本件について、動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

（2）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「ARG-No. 4株を利用して生産されたL-アルギニン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

（3）薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおける審議結果について

・「酒石酸タイロシンを有効成分とする牛、豚及び鶏の飲水添加剤並びに蜜蜂の飼料添加剤（タイラン水溶散）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を薬剤耐性菌に関するワーキンググループに依頼することとなった。

（4）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・特定保健用食品「ガセリ菌SP株ヨーグルト」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「提出された資料に基づく限りにおいて安全性に問題はないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（消費者庁）に通知することとなった。